

士業のみなさまへ特別なお案内

ご事情（事故物件）のある物件を
明和地所が対応いたします。

このようなお悩み・お困り事をご相談ください。

- 室内死亡（孤独死）
- 協議離婚
- 自殺
- 相続問題
- 残置物多数（ゴミ屋敷）
- 任意売却物件



各種不動産の無料机上査定
（担保評価）を承ります。

物件種別を問いません

- マンション（居住・収益用、1戸～1棟）
- 土地（現況不問・借地権等も可）
- 一戸建て（築年数・現況不問）
- その他収益用不動産（アパート・ビル・区分店舗等）

ご成約・ご相談事例 案件の一例をご紹介します

案件1 相続不動産の売却、代金の分割

相続が発生した三鷹市内マンションについて、売却・現金化した上で、相続人3名にて代金を分割する協議が成立。弊社にて専任媒介契約を締結させて頂きました。

案件2 財産分与後の不要な不動産を処分

婚姻関係の解消・財産分与等の手続きにより名義が特定した、大田区内一戸建の所有者様をご紹介します。弊社にて専任媒介を締結させて頂きました。

- ・物件の状況等により買い取れない場合もございます。
- ・物件により当社から買取専門法人を斡旋する場合がございます。その場合、弊社が仲介として契約行為等を行います。

提携割引特典の
お問い合わせ先



0120-227-9997

明和地所 提携



teikei@meiwajisyo.co.jp

□営業時間/9:00~17:00 □定休日/土・日・祝



仲介手数料
25%OFF

※紹介カードのご提出が必要です

MEIWA

明和地所株式会社

〒150-8555 東京都渋谷区神泉町9-6 明和地所渋谷神泉ビル
国土交通大臣免許(8)第4118号、(一社)不動産流通経営協会(FRK)会員
(一社)不動産協会会員、(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

東証一部上場
証券コード
8869